

INFORMATION

お知らせ &ご案内

平成16年度 地区別人権・同和教育 研究協議会のご案内

「すべての県民が同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を地域課題として受け止め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進していくための道筋を明らかにする」ことを目的に、次のとおり、地区別人権・同和教育研究協議会が上島町で開催されます。大勢の皆様のご参加をよりしくお願いいたします。

■日時 10月31日(日)
11月1日(月)

■会場・内容

①10月31日(日) 9時～

〈全体会〉 上島町弓削体育館

●講話・人権コンサート

〈分散会〉

上島町弓削体育館・弓削

小学校体育館・せとうち

交流館

●実践報告・研究協議

②11月1日(月) 9時30分～

〈分科会：公開授業〉

弓削保育所・弓削小学

校・弓削中学校・弓削高

等学校

■問合せ先

上島町教育委員会

TEL 0897-77-2128

国民年金のお知らせ 収め忘れも防げます！ 便利でお得な保険料前納制度

国民年金の保険料は、毎月納めるのが原則ですが、ついうっかり忘れてしまうことがあります。そんなときに少しお得な保険料の前納制度を利用してみてはいかがでしょうか。

たとえば、今年10月から来年3月までの半年分(6ヶ月分)を10月中に一括して収めると、79,150円となり、毎月13,300円ずつ納めるよりも650円お得です。

お手元の納付書のうち「16下期」と記載されているものを使用して、お近くの金融機関(銀行・郵便局等)、またはコンビニエンスストアにて10月29日(金)までに納付してください。

なお、お手元に納付書がない場合は、今治社会保険事務所までご連絡ください。

■問合せ先

今治社会保険事務所国民年金保険料課

TEL 0898-32-7353

0898-32-7354

自賠責保険・共済の 期限は切れていませんか

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自動車を含むすべての自動車に加入が義務付けられている保険・共済です。特に車検制度のない原動機付自転車・250cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご注意ください！

自賠責制度の詳しい内容は、
<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

10月は「環境にやさしい 買い物キャンペーン」月間

あなたのちよつとした行動が社会を変える！あなたも環境にやさしい買い物を始めませんか。

★レジ袋を断り、マイバッグ(買い物袋)を使おう。

★必要なものを必要だけ買おう。

★包装は、できるだけ少ないものを選ぶ。



★古紙使用のトイレットペーパーなど、再生品を選ぶ。

★環境ラベルの有無をチェックしよう。

自動車の リサイクル費用について

自動車のリサイクル法が、平成17年1月1日から本格施行されます。これに伴い、自動車をお持ちの方は、自動車ごとにリサイクル費用を支払うことが必要になります。

金額は、車種によって異なりますが、一般の乗用車の場合は9,000円から16,000円程度となっており、各メーカーがホームページなどで公表しています。また、費用は次の時点で支払うことになります。

●平成17年1月以降に購入する新車→購入時

●平成16年末までに購入した自動車→平成17年1月以降の最初の車検時まで(平成17年1月以降に車検を受けずに廃車する場合は廃車時)

新車購入の場合は販売店に、車検や廃車の時に支払う場合は、その手続を行う整備業者に支払ってください。自動車のリサイクルのため、ご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

自動車リサイクルシステムセンター
タクトセンター
TEL 03-5673-7396

夕暮れは 早めのライトで 事故防止 夕暮れ時のライト点灯キャンペーン

年末にかけて交通事故が多発するこの時期に、「夕暮れ時の早めのライト点灯」により、ライトを点灯している車の存在を他のドライバーや歩行者等にいち早く知らせ、交通事故を防止しましょう。

～点灯は、日没30分前からロービームで～
■実施期間 10月20日(水)～12月31日(金)

愛媛県最低賃金 改正のお知らせ

愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。この決定により、10月1日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間612円以上としなければなりません。

■問合せ先

愛媛労働局賃金室

TEL 089-935-5205

今治労働基準局監督署

TEL 0898-32-4560

裁判員制度について

平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。公布の日（平成16年5月28日）から5年以内に施行されます。

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。国民の皆さんが、刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・イタリア等でも行われています。

詳しくは、裁判所ホームページをご覧ください。
http://www.courts.go.jp/

10月は「第10回仕事と家庭を考える月間」です

急速な少子化の進行に伴い、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しは重要な課題となっています。

厚生労働省では、毎年10月を「仕事と家庭を考える月間」と定め、仕事と家庭の両立について、社会全般の理解を深

めるための特別活動を全国的に展開しています。

【目標】

★男女ともに育児休暇等を取
得しやすい環境の整備促進
★仕事と生活のバランスのと
れた働き方の実現に向けた
取組みの推進 など

■月間行事

仕事と家庭生活の両立を考
えるセミナー（11月26日松山市）

■問合せ先

愛媛県労働局雇用均等室

TEL 089-935-5222

あなたを待っている人がいます 骨髄バンクに登録を

毎年6000人の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。「骨髄液の提供（骨髄移植）」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

そのため、全国でドナー登録30万人を目標に、骨髄バンクへの登録を呼びかけています。愛媛県でも「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、20歳から50歳までの健康な方の登録をお願いします。

■県内の骨髄バンク登録窓口
今治中央保健所

TEL 0898-23-2500

愛媛県骨髄データセンター

TEL 089-973-0700
※事前に予約をお願いします。

■問合せ先

愛媛県庁薬務衛生課

TEL 089-912-2391

（財）骨髄移植推進財団

TEL 0120-445-445

「カモミールの会」のご案内 ～不妊に悩む当事者の会～

カモミールの会は、不妊で悩む方を対象に、同じ悩みを抱える人が集い、意見・情報交換を行うおしゃべり中心の会です。

■日時 10月30日（土）
10時～12時

■場所 愛媛県健康増進セン

ター（松山市末広町1-1）

■内容 参加者同士・男性同士のフリートーク（専門医師も参加します）

■締切り 10月23日（土）

■申込み・問合せ先

TEL 089-998-7117

月曜日から土曜日の午後1時から4時まで

働くあなたが困ったときに お電話ください！

「仕事も育児も両立したい。」
「介護が必要な家族がいるけどどうすればいいの？」こんな場合の育児・介護・家事の情報ホットラインとして、（財）21世紀職業財団では「2020テレフォン」を開設しています。

保育所送迎や急な残業などに子供を預かってもらえる「保育サポーター」の情報も提供しています。（情報提供は無料）

■相談日時

月曜日から金曜日まで
9時30分～16時30分

■問合せ先

（財）21世紀職業財団愛媛事務所
フリーダイヤル

2020テレフォン

TEL 089-934-2020

愛媛県消費生活相談窓口 共通電話番号について

愛媛県では、10月1日から、消費生活に関する相談電話をより利用していただくため、県内5地方局及び生活センターにおける相談窓口の共通電話番号を設置しました。

■県内の消費生活相談窓口
共通電話番号

TEL 0570-700-370

愛媛県生活センター

TEL 089-925-3700

今治地方局くらしの窓口

TEL 0898-32-3700

（受付日時）

平日の午前9時～午後4時

個別的労使紛争の斡旋

愛媛県地方労働委員会では、個別的労使紛争解決のための斡旋を行っています。「何の説明もなく賃金カットされ

た。」突然解雇されて納得いかない。「やむを得ず配転を命じたが拒否されている。」など労働者個人と使用者の間の労働関係に関するトラブルの解決をお手伝いします。お気軽にご利用ください。

■斡旋申出・制度について問
合せ先

愛媛県地方労働委員会事務局

TEL 089-912-2996

■県の労働相談窓口

今治中小企業労働相談所

TEL 0898-23-2500

就職フェア開催 東予地域企業合同説明会

企業と求職者の方が、一堂に会して自由に面談をしていただく就職フェアを開催します。

■日時 11月26日（金）
13時～16時

■場所 テクスポート今治
1階（今治市東門町5-14-3）

■対象者 仕事をお探しの方

■参加企業数 50社

■参加料 無料

■参加方法

●仕事をお探しの方は、13時までに会場へお越し下さい。

●求人募集をしている企業は、次までお申込みください。

今治商工会議所

TEL 0898-23-3939

ハローワーク今治

TEL 0898-32-5020